

村報 筑北

第38号

平成24年1月20日発行

編集 筑北村総務課
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	5,352 人
男	2,608 人
女	2,744 人
戸 数	1,981 戸

(平成23年12月31日現在)

新年のごあいさつ



筑北村長

飯森紀元

平成24年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様のご多幸とご健勝を謹んでお祈り申し上げます。また、村政にお寄せいただいておりますご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

振り返りますと昨年は、相次ぐ地震、台風の来襲や集中豪雨など自然災害に痛めつけられた一年でありました。中でも3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり、人命や家屋などに未曾有の大被害をもたらしました。加えて長野県北部地震、

福島原発事故による放射能汚染もあり今なお多くの避難生活を余儀なくされている住民がおります。

私たちは改めてこの傷跡の深さを思いながら、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

また、村内においても5月末における梅雨前線豪雨、7月上旬の集中雷雨により村内多数箇所の被害を受け、国の補助事業の適用も受けながら早期復旧に

努めてきたところです。

なお、村ではこうしたリスク拡大に備え、秋に「総合防災訓練」を実施し、更なる安心・安全な村づくりの決意を新たに取組んでいるところでございます。

さらに、私達が直面する大きな課題に環太平洋経済連携協定（TPP）があります。

この協定が目指す例外なき関税と調整措置が撤廃され、市場原理・効率を最上とする強者支配の制度が適用されると、我々農山村は壊滅的影響を受けることは必至でございます。議会と共に再三加入阻止に向けて行動を起こしておりますが、今後におきましても断固その貫徹を期してまいりたいと存じます。

一方村政におきましては、任期の中間点を経過し、蒔いた種の着実な育成と更なる新規施策の導入に努めながら、活力ある元気な村づくりの進展を図って参りたいと存じます。

着手した課題への取り組みで、計画段階から実施段階に入りつつありますのは、「健康館」を活用し、松本大学と連携し実施している「キラリ☆アクア健康

教室」、有償サポーターを生かした「坂北荘」の業態変更、村の開発公社と連携し取り組んでいる村内加工グループの元気アップ支援と新商品の開発、農村体験旅行の受け入れ体制の構築と営業活動の展開、村民協働を進める「協働事業支援金事業」、「職員集落担当制」の取組などであります。

また、麻績村との協議を立ちあげている「学校などの統合整備」については、当初目標による大局的詰めを急ぐと共に24年度から始まる後期総合計画は、人口増加対策を基軸に健康寿命延伸、地域資源を活かした産業振興など、活力ある村を創る諸施策をしつかり織り込む中で、若者にも魅力のある、夢と活力のある元気な村を「全員野球」の精神に立った「協働」により力強く創ってまいりたいと存じます。

結びに皆様のご支援ご協力を心からお願ひ申し上げますと共に、新しい年が希望に満ちた素晴らしい年となりますようご祈念申し上げ年頭のご挨拶いたします。

平成24年

筑北村消防団出初式

新春の1月8日（日）筑北村消防団出初式が坂井小学校体育館で挙行されました。

出初式で表彰された団員数は以下のとおりです。

長野県消防協会長表彰

功績章	1名
永年勤続功労章	3名
功労章	3名
努力章	2名
精績章	3名
技術章	2名
精勤章	11名
退職者感謝状	1名
松本消防協会長表彰	
功績章	3名
功労章	3名
精績章	6名
精勤章	15名
退職者感謝状	14名
筑北村長表彰	
功労章	6名
勤続章	15名
特別章	9名
退職者感謝状	14名

なお、日本消防協会長表彰は精績章2名が決定しています。

消防団はどんなに小さな火災でも初期段階で消火し、住民の生命、身体、財産を守ることを使命としています。

しかしながら、消防団の現状は年々団員数が減少しているため、万一の災害時における消防力の低下が心配されており、団員の確保が最重要課題の一つでもあります。

消防団では、新入団員を募集しています。男性のみならず、女性の皆さん、地域を守る消防団に入団してみませんか？

詳しくはお近くの消防団員又は総務課総務係（電話66―2211）までお気軽にお問い合わせ下さい。



出初式分列行進

温泉2施設の

指定管理検討へ

温泉2施設（西条温泉とくら・草湯温泉冠着荘）の指定管理者制度導入等を検討する「筑北村温泉施設経営改善検討委員会」が平成23年11月1日に発足しました。（委員数15名・委員長久保田満春氏）

村としては、温泉2施設については行政改革大綱集中改革プランにより指定管理者制度等を導入をしていく方向性を打ち出しています。

当委員会の目的は温泉施設の経営改善にあり、指定管理者制度等の導入をするかしないかを検討するということではなく、温泉施設の経営改善、また公共サービスの向上を達成するため、指定管理者制度等を調査し、指定管理者制度等の具体的な導入に関して提言書を村へ提出することになります。また、村が指定管理者又は業務委託業者を選定し、その指定管理者等に業務を移管するまでが、当委員会の委員任期となっています。

そのため委員会の名称につきましては、検討内容からではなく、温泉施設の今後の目的から決定しました。

合併してから今日まで温泉施設の有り方について、旧温泉施設運営委員会、議会、行政改革推進委員会で長らく検討を行ってまいりました結果として、当委員会が発足となりました。

今後は具体的な指定管理者等の導入について検討していくことにつき、スピード感を持った委員会運営を行っていく必要があるとの意見も出されています。

地域の皆様に愛されている温泉施設の運営が指定管理者等に移管したことで地域から離れてしまうのではなく、今以上に愛される利用される施設になるよう実のある議論を重ねていきます。





保管目印シール
（マグネット式）

救急情報キットとは、生年月日や病歴、かかりつけ医療機関、緊急時連絡先、アレルギーの有無、現在服用している薬など、救急活動に必要な情報を記入した用紙を筒状の透明なケースに入れ、冷蔵庫（すぐに探し出せる最適な場所）に保管しておくものです。冷蔵庫扉には保管の目印となるシールを貼付します。

救急情報キットを 備えよう！

救急隊員は、現場で傷病者の観察と情報聴取を行い、適切な医療機関へ搬送します。このとき、独り暮らしの高齢者や意識状態が悪い傷病者からは、必要な情報を聞き取れないことがあり、病態の把握や搬送する病院を決めるのに時間がかかってしまいます。

体調急変などの緊急時に駆けつけた救急隊員が用紙を取り出して、情報収集を素早く行い、適切な医療機関の選定、迅速な救急活動に役立てます。

麻績消防署では、民生委員と共に昨年の火災予防運動実施期間中に、本城地域の高齢者世帯41戸を防火訪問し、情報カードと容器を配布しました。消防署に申告すれば、キットは手作りすることが出来ます。

見本が、各総合支所窓口にあります。万が一に備えて冷蔵庫への常備をお勧めします。

【お問い合わせ先】

住民福祉課福祉係

電話 66—2111

放射性物質の検査結果について

■水道水放射性物質の検査結果について

本城・坂北・坂井地域の水道水の放射性物質の検査を11月に行いました。村内の水道水からは放射性セシウム・ヨウ素は検出されませんでした。検査は今後実施する予定です。

■下水処理施設の汚泥に含まれる放射性物質の検査結果について

下水処理施設で発生する汚泥が肥料化され、農地へ還元されることから、村でも8月より随時、放射性物質の検査をしています。村内施設の汚泥からは放射性セシウム・ヨウ素は検出されていません。検査は今後実施する予定です。

【お問い合わせ先】

建設課 上下水道係

電話 66—2111

ため池や水路での 水難事故を防止しましょう

11月18日、村内のため池で転落事故が発生し、尊い命が失われました。また、全国各地でため池や水路に転落しての水難事故が後を絶ちません。

水難事故は、夏場に多く発生していますが、今の時期でもため池には水が溜り、一年を通して水が流れている水路も多数あり、危険な状況に変わりはあります。村でもため池での安全対策を計画的に実施していきませんが、住民の皆さんも痛ましい事故を防ぐために次のことに注意をしてください。

- ◎ため池、水路の管理以外には、ため池等には近づかないようにしてください。
- ◎ため池、水路の近くで子どもが遊んでいるのを見かけた時は、自分の子どもでなくても注意してください。
- ◎地域やご家庭で、事故の危険がある場所はどこか話し合いをしてください。

建設課 建設係

電話 66—2111

行政懇談会が開催されました

平成23年度の行政懇談会を11月20日から28日まで、9回開催いたしました。お忙しい中、20歳代から80歳代までの138名の参加をいただき、元気な村づくり関係で51件、学校統合問題関係で44件、その他村政全般関係で18件のご質問やご意見をいただくことができました。

本年の懇談会は「①元気な村づくり（総合計画後期基本計画）②学校統合問題」を中心に、ご説明させていただき、建設的なご意見を数多くいただくことができました。

ご意見等の概要は

- ① **元気な村づくり（総合計画後期基本計画）について**
 - 有害鳥獣駆除対策は、効果的かつ効率的な対策とすべき
 - 職員数の適正化を早急に実施すべき
 - 地の利を生かしたPRが必要
 - 小規模な企業の誘致をすることにより就労の場の確保はできないのか
 - 空家バンクについては、各方

長野県行政書士会松本支部 無料相談会

■電話無料相談

- 相談日時 平成24年2月12日（日） 午前10時～午後4時
- 電話 33-7166（長野県行政書士会松本支部）

■面接無料相談会

- 相談日 平成24年2月12日（日）

会場	場所	時間	電話番号
筑北村会場	筑北村坂北総合福祉センター（役場横）	午後1時～午後4時	66-2211
麻績村会場	麻績村役場	午前10時～ 正午	67-3001
松本会場	イオン南松本店東側出入口フードコート横	午前10時～午後4時	29-0011

※予約の必要はありません。当日直接会場へお越しください。
※混んでいる場合、相談まで少し時間がかかりますのでご了承ください。

■相談内容

相続手続、遺言手続、成年後見、土地家屋の賃貸借・売買等契約書作成、法人成立・変更手続、農地の転用手続、料理飲食店の経営、建設業許可申請、入札参加資格申請、河川や道路に関する各種許可申請、公用地払下げ手続き、外国人在留許可申請、知的財産権、事業継承 など

【お問い合わせ先】

総務課 電話 66—2211

- 面から情報を収集すべきなどでした。これらの意見等を参考とし、総合計画審議会において、後期基本計画の審議をお願いする旨の回答を村から行いました。
- ② **学校統合問題について**
 - 地域エゴで子供たちを犠牲にすることは避けるべき
 - 学校が地域から無くなれば、その地域の衰退が考えられる
 - 校舎の空利用も並行して検討する必要がある
 - 学校統合よりも行政合併が先ではないか
 - 親とすれば大賛成だが、麻績村との協議は認識を同一に進めるべき
 - 理想は理解できるが比較判断すべき材料が少ない
 - などでした。平成23年度中に、実行具体策を決定し、平成26年度統合を目指す旨の回答等を村から行ないました。
 - 概要をまとめたものは、各区長さんに報告してあります。
 - ご意見等や要望等につきましては、適切な対応をすることとしております。

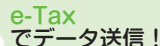
所得税の確定申告及び県村民税申告 **地区別申告相談の日程について**

申告受付時間 午前9時～午後4時30分

	月	日	会 場	対 象 地 区
坂井地域	2月	16日 (木)	坂井総合支所2階研修室	上安坂・中安坂
		17日 (金)		下安坂
		20日 (月)		下永井
		21日 (火)		上永井
		22日 (水)		坂井全地区
本城地域	2月	23日 (木)	本城農村環境改善センター 2F農事研修室	河鹿沢・大沢・立川・乱橋
		24日 (金)		岩戸・竹之下・田屋
		27日 (月)		八木・伊切・上手山・小仁熊
		28日 (火)		丸山町・西条全・聖南町
		29日 (水)		本城全地区
坂北地域	3月	1日 (木)	坂北総合福祉センター老人室	刈谷沢・別所
		2日 (金)		東山・青柳・竹場・仁熊
		5日 (月)		昭和町・向原
		6日 (火)		中村
		7日 (水)		坂北全地区
全地域	3月	8日 (木)	坂北総合福祉センター老人室 (8日と14日は午後7時30分まで)	村内全地区
		9日 (金)		
		11日 (日)		
		12日 (月)		
		13日 (火)		
		14日 (水)		
		15日 (木)		

* 申告期限間際は会場が大変込み合いますので、地区ごとの申告相談日をご利用ください。

* 申告期間中は、農業所得収支計算書の作成についての相談は対応できません。
必ず計算を済ませたものを提出してください。



e-Tax
でデータ送信！

便利な

申告書の作成は

国税庁ホームページの



書面で提出

「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、**「e-Tax」**を利用して提出できます。

※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）IC カードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

所得税の確定申告及び県村民税の申告について

2月16日(木)から3月15日(木)までは県村民税と所得税の申告期間です。

◎申告が必要な方

- ・年末調整を受けていない方
- ・年末調整を受けているが、それ以外の所得のある方（住民税では、20万未満の所得でも申告する必要がありますが、農業所得の収支内訳書を提出済みの方は除きます。）
- ・内職、アルバイトなどで、所得税の源泉徴収を受けていない方
- ・確定申告をすれば所得税が還付される方など

ご注意ください！

※平成 23年1月1日から同年12月31日の間に収入の無い方で、親族の扶養になっていない方は県村民税の申告をしない場合、所得証明書等の交付を受けることができません。

◎申告が不要な方

- ・年末調整を受けた給与所得者のみの方、又は公的年金の所得のみで所得税の納付の必要の無い方等は、申告の必要がありません（申告会場へ来ていただく必要もありません）。

申告の留意点

■持参するもの

- ・税務署から所得税確定申告書が送付されている場合はその申告書
- ・源泉徴収票、印鑑、生命保険料・損害保険料等の証明書、社会保険料控除証明書など
- ・申告者の口座番号及び通帳に登録してある印鑑（所得税の納付、還付に使用します。）

■医療費控除について

- ・領収書の日付が、平成23年1月1日から同年12月31日であることを確認して、必ず受診者ごとに病院、薬局など医療機関別に小計を計算して領収書を持参してください。計算していないものは受け付けられません。
- ・おむつ代についての医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている方で日常生活自立度により、村長が交付するおむつ使用の確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。初めてこの控除を受ける場合は医師の発行する「おむつ使用証明書」が従来どおり必要です。

■障害者控除について

- ・申請する本人または扶養親族が、障害者に該当する場合、障害者控除を受けることができますが、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付がなくても、精神や身体に障害のある65歳以上の人で、要介護認定の際の主治医意見書などから判断して、障害者に該当すると村長が認定した場合も、障害者控除を受けることができます。この認定については、住民福祉課（電話66-2111）にお問い合わせください。

■農業所得の申告について

- ・確定申告をされる方は、収支内訳書を作成して、申告会場へ持参してください。会場は大変混雑しますので、計算について不明な点は、申告相談が始まる前までに、税務担当（電話66-2211）にお問い合わせください。

生活リズムが乱れやすい季節です



日の出も遅く、雪や曇りの日が多いため、朝起きれないなあと思いませんか。
寒くてなかなかお布団から出られないのも、この時期の特徴ですね。
冬眠する動物と違って、人間は冬場も普段どおりの生活を送りますが、寒さのため行動が鈍ったり、抑制されることも多々あります。
また、年末年始に夜更かしや朝寝坊を繰り返していると、代謝が鈍り太りやすくなったり、免疫力が低下し風邪をひいたり病気になりやすくなってしまっています。
情緒の安定を図るためにも、生活リズムを整えることはとても大切です。
太陽の光の手がかりは難しい時期ですが、目覚ましや冷たい空気の入替え等の工夫で**早寝・早起きを励行しましょう！！**
そして、おいしい朝ごはんを食べ、一日を決まりよく過ごすことで、子どもはより健全に成長を遂げることができます。
お父さん・お母さん、家族の皆さんで頑張りましょう！！

筑北村不妊治療助成事業が始まりました

少子化が進む中、子どもを望んでも10組中1.7組は不妊症に悩み、不妊治療を受ける夫婦は年々増加しています。また、2人目の不妊に悩む方も増えています。
村では、不妊治療を受けているご夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要した医療費の一部を助成します。

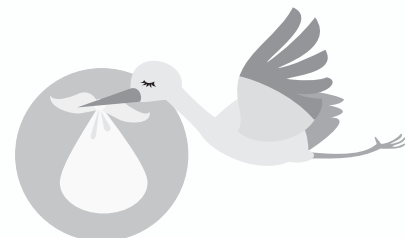
※申請できる対象者

- (1) 夫婦の双方又は一方が、助成金の交付申請をしようとする日の1年以上前から村内に居住し、いずれかの公的医療保険に加入していること。
- (2) 申請年度内に不妊治療を受けていること。
- (3) 夫婦ともに、村税及び国民健康保険加入者は保険料に未納がないこと。
- (4) 助成の申請年度において、他の不妊治療に対する助成事業の助成を受けていないこと。

※補助の内容

助成額は、当該年度の治療費（検査・治療・薬剤含む）のうち自己負担に2分の1を乗じて得た額（100円未満端数切捨て）とし、1年度当たり10万円が限度です。
また、1組の夫婦に対し、1年度当たり1回、通算して5年度まで助成できます。
※今年度の補助の申請は、平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間に一回となります。

※詳細につきましては、
住民福祉課健康づくり係までお問い合わせください。（電話 66-2111）



今回のテーマ **自分の体は自分で守ろう！！**
～生活習慣を見直しましょう～

健康
ほっと
情報

今年度 **キラリ★アクア健康教室** を開催しました！

村では、糖尿病や高血圧等生活習慣病の予防に力を入れて、皆さんが元気で生活できることを目指しています。
特定健診を受けられた結果、生活習慣の見直しが必要な方に、健康づくりのための運動の実践やバランス食の学習の教室を、松本大学のご協力のもと開催しました。
運動等に関心のある方にも参加を募り、体力測定、水中運動、筋肉トレーニング等に、7月から11月まで楽しく取り組んでいただきました。



●好評により冬場の追加講座を実施しています●

今後の予定 平成24年 2月6日(月)・20日(月) 3月5日(月)
会場 本城農村環境改善センター多目的ホールです。
時間 午前10時～正午
内容 筋肉トレーニング 持ち物 運動靴
※追加講座の参加は自由です。都合つけてお出かけください。

平成24年度も7月から開催予定です。
関心のある方参加してみませんか？

運動すると、どのように効果があるのでしょうか？
体を動かすには、どんな活動にもエネルギーが必要です。

例えば体重50kgの方が30分運動すると
普通に歩く $0.02 \times (50\text{kg}) \times (30\text{分}) = 30\text{Kcal}$
大またに歩く $0.08 \times (50\text{kg}) \times (30\text{分}) = 120\text{Kcal}$
水中歩き $0.12 \times (50\text{kg}) \times (30\text{分}) = 180\text{kcal}$ と違いがあります。
(大また歩きを1ヶ月に20日、半年やると)
 $120\text{Kcal} \times 20\text{日} \times 6\text{ヶ月} = 14,400\text{Kcal}$ 消費します
消費した脂肪量は $14,400\text{Kcal} \div 7\text{Kcal (脂肪1グラムのKcal)} = 2,057\text{g}$ (脂肪2kg落ちることになる)

脂肪(内臓脂肪)が減ると“血糖が下がる、血圧が下がる、脂質が下がる”というわけです。



ご家庭での「節電」にご協力下さい

今冬の電力需要に関しては、昨年夏ほど深刻にはならない見通しですが、中部電力の電力需給の見通しは十分な余裕がないものとなっています。(中部電力の発表より)

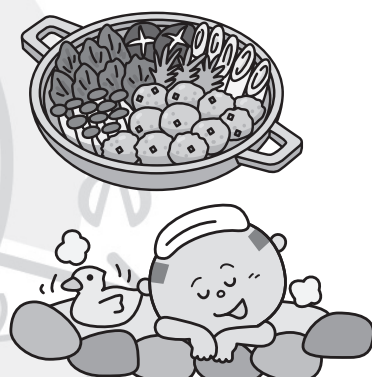
すでに日常的に節電に取り組まれている方もいらっしゃると思いますが、冬期の節電には、ご家庭での取組が特に必要となります。村内の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆節電が必要な期間と時間帯

平成24年3月末までの平日の9時～21時

◆信州「筑北村」節電対策メニュー

着込んで節電！	ひざかけ、ストール、はんでん等で体を保温し、湯たんぽなども活用する。
家族団らんで節電！	家族で一つの部屋に集まって、暖房を効率的に使う。
地産地消や温泉で節電！	筑北村産の野菜で鍋料理をしたり、村営温泉施設のお風呂で温まる。



◆家庭でできる節電メニュー

項 目	節電メニュー	チェック
電 気 暖 房	●電気コタツや電気カーペット等は、こまめに温度調節し、床との間に保温シートを敷く。 ●カーテン、窓用断熱シートなどで、部屋への冷気の進入を防ぐ。	
照 明	●不要な照明はこまめに消灯する。	
テ レ ビ	●省エネモードの利用、画面の輝度を下げる、見ない時は消す。(パソコンにも応用できます。)	
冷 蔵 庫	●設定を「弱」にする、扉を開けている時間を短くする、食品などを詰めこまない。	
炊 飯 器	●1日分をタイマー機能で早朝に炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫で保存する。	
待 機 電 力	●リモコン操作ではなく、本体の主電源を切る。 ●長時間使わないときはコンセントからプラグを抜いておく。	
さ ら に …	●家電製品などの購入の際は、省エネ性能に優れた機種を選択する。	

◆無理のない範囲で取り組みましょう

筑北村の冬は厳しい	●節電は、健康や生活に支障のない範囲で。
ガス・石油ストーブ等使用時の注意点	●窓を開けるなどして、必ず換気をする。 ●火災に注意し、洗濯物や布団などは近くに置かない。

無理はダメ



「人権講演会」が開催されました

去る12月7日(水)に「人権尊重の村づくり講演会」を本城農村環境改善センター多目的ホールにおいて開催しました。今回の講演会は、健康づくり推進員さん約40人と、日頃から人権に関心を寄せる各委員会の委員さん、区長さん、分館長さんなど合わせて約90人の方にご参加いただきました。講師にお迎えしたコミュニケーション・カウンセラーの山田千津子先生の実践を交えたお話に、参加者は熱心に耳を傾けていました。山田先生は冒頭に、「尊重と尊敬、信用と信頼は違うものです。尊敬、信頼には条件がつきません。誰も、いささかも劣っていない、という信念で、一人の人間として相互に尊敬し合い、信頼を貫くことが大切です。」と話され、「人は相手の言葉や態度などを観察し、敏感に感じ取るものです。」と続けられました。

★5つのポイント

- ◆人は自分に関心を持ってくれる人に関心を持ちます
相手の耳で聴き、相手の目を見て、相手の心で感じるからこそ対話が成立していきます。
- ◆人は生まれながらに、三つの「たい」を持っている
① 人に認められたい
② 人の役に立ちたい
③ 人にほめられたい
年を重ねても、「いてくれるだけでありがたい」と言われたら、それが自分の励みになる。お互いできることを無理なくやるのが長続きのコツ。みんな協力しながら支え合おう。
- ◆人は接触頻度の多い人に心を許します
地域のコミュニケーションづくりには、まめに訪問した方が相手に気持ちが伝わります。小さな努力の積み重ねで信頼関係が生まれます。



◆あいさつ
あいさつが習慣になっていない人もいます。あいさつは、相手に期待するのではなく、自分から、笑顔で、根気よく実践しましょう！
会場でも隣同士で練習しました。

◆家庭内のコミュニケーション
特に家族には言葉足らずになりがちですが、なおのこと感謝の気持ちを言葉で伝えましょう！
参加者からは、身近なことのできることから実践したいとの感想を数多くいただきました。

節電の取組について

役場では、この冬も、節電に関する様々な取組を強化して実施しています。
ご利用の際に節電によるご不便・ご迷惑をお掛けすることがあるかと思われますので、支障があれば、お近くの職員に遠慮なくお話しください。
微力ではありますが、幾分でも電力需給の安定につながるよう取組を進めていきたい考えですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

○特に節電している村の施設
役場各庁舎、筑北村公民館

また、県民総ぐるみの運動として、「さわやか信州省エネ大作戦2011冬」が実施されています。村民の皆様も、無理せず、できる範囲での節電にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係

電話 66-2211

総合防災訓練を 実施しました！

筑北村として初めての総合防災訓練を、11月13日に実施しました。

平成23年は、3月11日に東日本大震災、3月12日に県北部地震、そして6月30日には県中部でも震度5強を観測する地震が発生しました。

また、日本各地でやや大きな地震が頻発しており、台風による大きな災害も発生しています。これを契機に、災害発生時の行動や備えについてもう一度考えてみましょう。

◆訓練の様子

村内で震度6強を計測し、甚大な被害が発生しているという想定で訓練を実施しました。

①村職員・消防団幹部非常参集訓練

朝7時から、電話連絡による情報伝達を行ない、非常時の緊急配備の再確認を行いました。

②住民避難訓練

朝8時の訓練開始の放送とともに、支え合いマップの一時避難場所への避難訓練を行なっていました。

避難場所への避難訓練を行なっていたいただきました。今回は、村災害対策本部への避難人数等の情報伝達訓練も行ないました。

③初期消火訓練

避難訓練に続いて、8時40分頃より、村内3地域の各会場の訓練を開始しました。3会場とも、初期消火訓練として、住民の方々に消火器を使用した訓練を行なっていました。

④土砂災害防災訓練

坂井小学校では、地震後の大雨等による土砂災害を想定した訓練を行ないました。

県の出前講座を活用し、松本建設事務所職員による土砂災害や土砂災害危険区域等についての説明、住民のみなさんによる土の作りと土のう積みの実地訓練などを行ないました。

⑤避難所設置運営訓練

坂北体育館では、避難所開設が必要になることを想定した訓練を行ないました。

この訓練も、県の出前講座を活用し、危機管理部防災課職員の指導のもと、6、7人ごとのグループに分かれて、ゲーム形

式により避難所運営を模擬体験する訓練などを行ないました。

⑥炊き出し訓練

本城加工所では、赤十字奉仕団と社協の方々により、実際に非常食の炊き出しを行ない、試食しました。また、村の災害備蓄品の展示も行ないました。

⑦総合訓練

本城小学校では、119番通報訓練から始まり、倒壊家屋からの救助、高所建物からの救助、現地救護所（エアートント）設置、救急救護・応急手当、遠距離中継送水消火までの各訓練を通して行い、並行して災害対策本部情報収集及び指揮統制訓練を行ないました。

ほかに煙道体験訓練、はしご車搭乗体験、子ども放水体験なども行ないました。

◆反省と今後の課題

今回の訓練で得られた多くの課題等は、今後の村の防災体制の構築に活かしていきます。

中でも、住民避難後の常会↓区↓村災害対策本部への情報伝達訓練では、「情報が伝わらない」、「避難後に何をしたらいい

かわからない」等の反省があり、伝達方法等の検討が必要となっています。

訓練実施の周知が遅れたため、戸惑いのある中でご参加・ご協力していただき、住民の皆様にご感謝申し上げます。

実際に災害が発生したときに、スムーズな行動により被害を最小限に食い止めるためにも、今後も引き続き訓練を実施する考えですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次回の村総合防災訓練は、平成24年10月21日（日）に開催予定です。



総合訓練の一場面
（遠距離中継送水消火訓練）

応援ありがとうございます

「ふるさと筑北応援寄附金」

平成23年1月から12月までの間に「ふるさと筑北応援寄附金」として、次のとおり寄附をいただきました。

石田敦信様（東京都在住）

ほか2件、合計27万円

ありがとうございました。

引き続き「ふるさと筑北応援寄附金」を募集しています。寄附いただく場合、筑北村の出身、また村内在住のいかんは問いません。

また、この寄附金は、寄附いただいた金額のうち5千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税・住民税の税額控除の対象となります。

【お問い合わせ先】

総務課 電話66―2211

家屋の取り壊し等の際は、

届出をお忘れなく

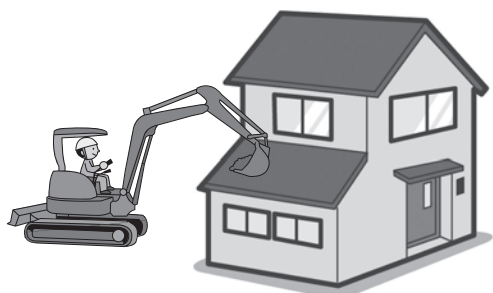
固定資産税の課税対象となっている家屋を取り壊した際は、村税条例施行規則の規定により、「家屋消滅届出書」を村へ提出することが必要です。

また、建築物を建築しようとする時は、その床面積が10平方メートルを超える場合は、「建築工事届」の提出が必要です。（車庫や、農業用倉庫等であっても必要となります。）

【お問い合わせ先】

総務課 総務係

電話66―2211



交通事故相談所のご案内

長野県では、交通事故に遭ったり、交通事故を起こして困っている方に適切なアドバイスを行うため、「交通事故相談所」を設けています。

専門のスタッフが電話や面接による相談に応じます。交通事故のことでお困りの方は、どなたでも（被害者、加害者を問わず）お気軽に御相談ください。

※相談無料、秘密厳守で、家族や雇主等による相談も受けられます。

- 【相談事例】 ・ 自賠責保険や任意保険の請求手続き ・ 損害賠償額の請求方法
・ 過失割合の決め方 ・ 示談の進め方 など

◆相談日・時間 月～金曜日（祝日を除く） 受付時間 8:30～17:00

◆相談所

長野本所	長野市岡田町98-1（長野保健福祉事務所内）	TEL 026 - 235 - 7175（直通）
松本支所	松本市大字島立1020（松本合同庁舎）	TEL 47 - 7800（代表）
上田支所	上田市材木町1-2-6（上田合同庁舎）	TEL 0268 - 23 - 1260（代表）

ホームページ：<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotp.htm>

もしも交通事故に遭った場合は、まず次のことを行いましょう。

- 負傷者の救護（119番）、●道路における危険の防止、●警察官への報告（110番）

預金保険制度をご存知ですか？

預金保険制度は、金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることで、信用秩序を維持することを目的としています。

預金者は、特に預金保険の手続を行う必要はありません。

預金保険制度により、当座預金や利息の付かない普通預金等（決済用預金）は、全額保護されます。定期預金や利息の付く普通預金等（一般預金等）は、預金者一人当たり、一金融機関ごとの合算で元本一千万円までと利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

預金保険制度についての詳細は、預金保険機構ホームページ（<http://www.dic.go.jp/>）をご覧ください。

◆関東財務局長野財務事務所
電話 026-234-5123

正しい操作で、安全除雪！

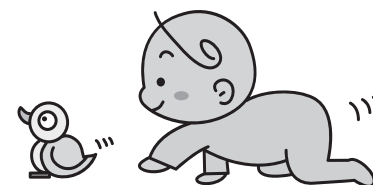
毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際は、次の点に注意しましょう。

- ①作業を行う前に、取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ②雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ③回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部の完全停止を確認しましょう。
- ④発進時は、足元や後方の障害物に十分注意しましょう。
- ⑤除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人・車・建物がいないことを確認し、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

◇社団法人日本農業機械工業会
／除雪機安全協議会
電話 03-3433-0415
URL <http://www.jfma.or.jp>

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度について —児童虐待の防止のために—

平成 23 年 6 月に、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して一年を超えない範囲内で施行されることになりました。



●改正の概要

民法において、親権停止制度が創設されるとともに、親権喪失や管理権喪失の原因も見直されて、子の利益が害されている場合に親権が制限されることが明確になりました。また、親権を制限した後の子の安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されました。

●親権停止制度

2 年以内の期間に限って親権を制限する制度です。

子の親族、検察官、児童相談所長のほか、子自身や未成年後見人及び未成年後見監督人が請求できます。

●未成年後見制度の見直し

未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。

●離婚後の子の監護に関する事項

民法第 766 条第 1 項で、離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない。」との理念が明記されました。

【お問い合わせ先】 長野地方裁判所事務局総務課 電話 026-403-2008

愛情点検で、快適な冬を！

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットといった電気暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃から点検を行いましょう。

※点検項目

- ◎ヒーター線に、「重なり」「ループ状」「使用上による折りぐせ」などがないか。
- ◎表面が熱により部分的に変色しているところはないか。
- ◎表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えたりしていないか。
- ◎スイッチを入れても暖かくならないことがないか。
- ◎電源コードやコントローラーが熱くなっていたり、臭いがしていないか。（特に電源コードの根元、コントローラーとその付け根） など

●少しでもおかしいと思ったら、すぐに電源プラグを抜き、販売店またはメーカーのお問い合わせ先にご相談ください。

◇一般社団法人日本電機工業会

放送大学 4 月入学生募集

放送大学では、平成 24 年度第 1 学期（4 月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

■出願期間

平成 24 年 2 月 29 日（水）必着

■資料請求・お問い合わせ先

放送大学長野学習センター
電話 0266-58-2332
（月曜日・祝日休み）
放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp/>

NHK 学園生徒募集等

NHK 学園では、平成 24 年度の生徒を募集しています。

●広域通信制 NHK 高等学校普通科、コミュニティ・ボランティア専攻、生涯学習通信講座、社会福祉士養成課程

※詳細はお問い合わせ下さい。
NHK 学園広報

TEL 042-572-3151（代）
URL <http://www.n-gaku.jp>

平成 24 年度採用の特別養護老人ホーム等の職員募集

○募集する職種

看護職員・介護職員 若干名
栄養士・事務員 各一名

○勤務場所

塩尻市、松本市、東筑摩郡、木曾郡にある組合施設

○申込期間 2 月 1 日～21 日

○試験日 2 月 24 日（金）

※詳細はお問い合わせください。
松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局（電話 53-5000）
URL <http://aoinato.com/>

新年 あけましておめでとう
ございます。
農業委員会を代表して、ご挨拶を申し上げます。
昨年11月、筑北村第三期農業委員会がスタートし、第一回の総会において会長に選任いただきました市川です。中山間地域の筑北村は、高齢化が進み農業を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、農業委員一丸となって職務に邁進する所存でありますので、村民の皆様の御協力とご指導をいただきたいと存じます。



新年のごあいさつ

筑北村農業委員会 会長 **市川 修**

筑北村 農業委員会 だより

第15号

平成24年1月20日発行

編集 筑北村農業委員会
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5687-2
電話 0263-67-2002
FAX 0263-67-3687
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

さて、新しい年を迎え誰もが思うことは、今年こそ平穏で良い年になってほしいとの共通した大きな願いであるかと思えます。
昨年を振り返りますと、3月11日の東日本大震災からの原発事故による放射能の拡散とその除染対策、また県内では長野県北部地震により家屋や田畑での災害等で、いまだに新しい年を迎えても希望を持ってない人も多いのが実情です。
そんな中、野田総理大臣のTPP（太平洋戦略的経済連携協定）交渉の参加表明により、食と農業を守る私たちの努力に逆行するような発言や行動が懸念されています。

農は農だけでなく、食を作り、その土地の文化を造り、長年の歴史を刻み地域を支えてきました。新しい年を迎え、私たちは一人ひとりの願いを大切に、長年培ってきたこの故郷を子孫にいかにして引き継ぐことが出来るか、考えていかななくてはなりません。そのためにも農業委員は、農業の持続的発展を目指し、農業者の皆様はもちろんのこと、村や関係機関との絆を大切に精一杯頑張りますので、よろしく願います。
新しい年が、皆様にとりましてより良い一年になりますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

坂井地域					坂北地域					本城地域				氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
山田 壽	吉池 古琴	宮下 秀男	宮下 新治	古川 英子	増田 久子	久保田 昌志	太田 豊永	鎌田 義春	細尾 武雄	宮川 芳子	市川 修	細田 一男	升田 博之																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
上永井	下永井	下安坂	中安坂	上安坂	別所	竹場 仁熊	向原 青柳・ 昭和町	中村	刈谷沢・東山	丸山町・西条・ 聖南町	乱橋 小仁熊	東条 2	東条 1	担当地区																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
農地	振興	農業	振興	農業	農地	振興	農業	農地	農地	農地	振興	農業	農地	振興	農地	振興	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	農地	

担当地区及び部会別一覧表

委員会体制は、11月8日に開催した臨時総会において次のとおり決定しました。
会長 市川 修
会長代理 久保田 昌志
農地部会長 山田 壽
農業振興部会長 細尾 武雄

第三期 農業委員会スタート

筑北村第三期農業委員会が、11月6日スタートしました。
10月に行われた農業委員一般選挙で当選された9名の委員と、議会及びJAから推薦され選任された5名の方、計14名で農地や農業に関する諸課題に取り組

ネットカウンセリングのご案内

「働くってどういうことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待にこたえられない」
なかなか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。働くこと、就活に関する悩みごとをジョブカフェ信州ホームページ (<http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.jp>) のメール相談窓口より、メールでご相談ください。

※平成24年3月末日まで毎日、24時間受付。対象は概ね39歳までの方となります。
(厚生労働省長野労働局 平成23年度若年者連携事業)

●お問い合わせ 若年者地域連携事業推進センター／株式会社コミュニケーションズ・アイ
(長野労働局・ハローワーク・長野県・厚生労働省若年者地域連携事業委託団体) 電話 0263-27-5010

看護職員(看護師・助産師)募集について

長野県立病院機構では、平成24年4月採用の看護師・助産師を募集します。

■採用予定年月日
平成24年4月1日

■受験資格

次のいずれの条件も満たす方
①昭和27年4月2日以降に生まれた方

②助産師免許または看護師免許を有する方
(来春までに取得見込の方を含む)

■試験日

平成24年3月10日(土)

■申込締切

平成24年2月24日

◇詳細はホームページでご覧になれます。
<http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/kango>

■お問い合わせ先

機構本部事務局 職員課
0120-1173-314
(フリーダイヤル)

平成24年度自衛官募集案内

防衛省では、下記の予定で平成24年度各募集項目の受付及び採用試験を実施します。

募集種目		応募資格		受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	男女	平成24年 1月11日～4月4日	平成24年4月13日～16日のうち指定する1日
	技能	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳未満～55歳未満	男女		
幹部候補生	一般・技術	20歳以上26歳未満(22歳未満の者は大卒(見込含)) (大学院修士学位取得者は28歳未満)	男女	平成24年 2月1日～4月27日	○1次試験 平成24年5月12日・13日 (13日は飛行要員のみのみ) ○2次試験 平成24年6月12日～16日のうち指定する日 ○3次試験(飛行要員のみのみ) 平成24年7月中旬～8月中旬
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込含) 歯科:20歳以上30歳未満 薬剤:20歳以上26歳未満 (薬学修士学位取得者は28歳未満)	男女		
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	男女	平成24年 2月1日～4月27日	1次試験 平成24年5月18日

お問い合わせ先: 自衛隊長野地方協力本部松本事務所・広報センター「信濃」
松本市深志 2-6-5 マルナカ深志ビル 1F 電話・FAX: 0263-36-2787

農地利用状況調査 （農地パトロール）を 実施しました。

農業委員会では、9月30日と12月9日に農地利用状況調査を実施しました。

この調査は、農地法の規定によるもので、毎年一回、村内の農地の利用状況を調査します。これにより、遊休農地の実態把握と発生防止。その解消対策、農地の違反転用発生防止対策、などを目的としています。

限られた時間の中、全ての農地を調査することは出来ませんでした。24年度も同様な調査を実施しますので、農地所有者及び管理者のご協力をお願いいたします。

なお、9月の調査で、優良農地の耕作放棄地が新たに判明しましたので、農業委員会から指導を行なった結果、その一部が改善され今年は作付けがされることとなりました。

農業委員会の活動から

飯森村長との懇談会

9月30日役場坂井総合支所において、第2期農業委員の活動を通して感じた村の農業問題について、飯森村長と懇談を行いました。



第3期農業委員研修会

長野県松本地方事務所農政課職員より、農業委員会の業務について講義を受けました。



村内農業視察

お忙しい中ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



筑北村議会だより

第37号

平成24年1月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。



年頭並びに
議長就任のごあいさつ
筑北村議会議長 前山 健治

新年あけましておめでとうございませう。平成24年の年頭にあたり、村議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

新春を迎えるにあたり村民の皆様のご多幸とご健勝をお祈りしますとともに、今年が良き年でありませうようご祈念いたします。

昨年の、東日本大震災、県北部地震等で被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈りいたします。

私は昨年11月25日開会の筑北村臨時議会において、6年間ご尽力いただいた筑北村初代議長の関川芳男氏の後任として議長に選任されました。もとより微

力ではございますが、皆様のご指導、ご協力を仰ぎ円滑なる議会の運営と村政の発展のため、ずくを出し、汗を流し、全力を尽くす所存でございます。

東筑摩郡も町村合併により5村になり筑北村は人口で2番目に位置する村になりました。3村が合併した6年前6千余人の人口も、現在は5千3百余人であります。村を取り巻く環境は楽観してはいられません。少子高齢化時代が急激に進む中、いかに5千人台を割らない人口維持対策、教育問題など様々な課題が待ち受けています。

地方分権といわれている昨今、要望等、素早くかつ柔軟に対応で

きる組織づくりや職員のさらなる質の向上、学校・保育園又ほかの施設の統合等、関係機関と協力が必要とする課題にも積極的に取り組みたいと考えています。

議長として、今までの行政に欠けていると思われる汗をかき活動し、行動力など決断と実効のある筑北村を目指し努力精進して参る覚悟でございます。村議会といたしましても、一致協力して時代を見据えた情勢分析をしながら説明責任を果たし効率的なわかり易い行政を理事者、執行部職員と連携しながら互いにずくと知恵を出し合い議論し、結論を先送りすることなく村民の皆様総参加の議会運営、村政運営に努力していく所存であります。

J R篠ノ井線で筑北村より松本まで21分、長野まで約35分、愛着と誇りの筑北村の発展に村民の皆様のお力添えを賜りますとともに、議員各位のご協力をお願いいたします。

結びにこの一年が皆様にとって最良の年になりますことをお祈り申し上げ、年頭並びに議長就任のごあいさつといたします。

議会の新体制について

11月25日の議会第5回臨時会で議長・副議長・議会常任委員会の改選が行われ、次のとおり決まりました

職名	氏名	所属委員会
議長	前山 健治	総務
副議長	宮島 義次	社会文教
議員	山崎 広道	社会文教
議員	市川 厚夫	社会文教
議員	宮澤 信雄	総務
議員	久保田義信	総務
議員	田口 茂	建設産業
議員	柳澤 忠	建設産業
議員	前山 栄二	建設産業
議員	関川 芳男	総務
議員	山崎 好弘	社会文教
議員	宮下 隆文	建設産業

◎委員長 ○副委員長



議会12月定例会

平成23年議会12月定例会が12月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。

議決された議案

- ◆専決処分の承認を求めることについて、筑北村一般職の職員との給与に関する条例等の一部を改正することについて
- ◆松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について
- ◆筑北村坂井食材供給施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆筑北村一般会計補正予算他特別会計補正予算7件
- ◆筑北村議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

陳情

☆私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書（採択）
☆平成24年度税制改正に関する提言について（資料配布）

☆T P P 交渉参加断固反対を求める陳情書（採択）

意見書

議員発議により陳情に対する件の意見書が採択され、関係各機関に提出されました。
◇私立高校に対する大幅公費助成をお願いする意見書
◇T P P 交渉参加断固反対を求める意見書

議会第4回臨時会

第4回臨時会が10月27日に会期1日間で開催されました。
☆筑北村農業委員会委員の推薦について（決定）

議会第5回臨時会

第5回臨時会が11月25日に会期1日間で開催されました。
◆平成22年度道整備交付金事業道路改築（村道古司線3工区）工事請負変更契約について（可決）
◆教育委員の任命について（久保田 茲朗氏（本城）の任命）

活動報告

に同意しました。
◆筑北村固定資産評価審査委員会委員の選任について
宮入良光氏（坂北）
山岸清孝氏（本城）
宮嶋信義氏（坂井）の選任に同意しました。

国道403号新矢越トンネル建設促進要望を実施

建設産業常任委員長

前山 栄二

12月1・2日の二日間にわたり全議員、村長他15名により国会、国土交通省へ更なる建設促進に向け要望活動を行いました。本路線は北信・中信地域を結ぶ地域間連絡道路であり、ひとたび事故、災害が発生すると交通が遮断され地域住民の生活に支障をきたします。また、この403号は長野自動車道の豊科麻績、更埴各ICに接続するアクセス道路でもあり、筑北村の生命線でもあります。
3月の東日本大震災、県内栄

ます。今年度用地買収も完了し、11月に403号新矢越トンネル建設工事のうち、安曇野市明科側の工事用道路が発注となりました。いよいよ形として住民の目にふれることとなります。工事の概要は、完成28年度、総事業費約60億円、総延長1.8km、トンネル部分は1kmとなります。今後、大震災以降国の補助金も減額される中、来年度以降も国や、県に対して予算確保、早期完成を期して、関係市村と協力し、働きかけを加速したいと考えております。

委員会報告

2日は、防衛省の省内、そして、川崎市浮島にある総出力2万kWのメガソーラー大規模太陽光発電所を見学しました。
今回の要望活動は、403号新矢越トンネルの早期着工が主眼であり、村長・全議員がそれぞれ手ごたえを充分に感じられたと思います。今後とも地域住民の悲願達成に向け、更なる皆様方のご協力をお願いします。

学校統合問題検討特別委員会報告

委員長 山崎 好弘

筑北村議会では平成23年2月に特別委員会を設置し、今日まで教育委員会との懇談や行政からの報告を受け、計12回の委員会を開催し検討してきました。昨年は、委員会の意見を村長に中間報告書として提出しました。

◎中間報告書抜粋
一、現時点では、上申書で麻績村との検討が進められてい

るが、考えられるパターン等、まだ理解が充分でない中で、住民に納得できるきめ細やかな説明を行う中で検討を進められたい。
二、統合案については、今後の少子化、学校環境の変化等も考慮しながら、百年の計での論議や、子どもを見据えた統合の検討を進められたい。
三、村は上申書を決定され進めているが、これまでのスピードが早すぎて討論が追いつかない。今後については、議会と十分な協議が出来るよう配慮し進められたい。
四、今後も少子化は進むと考えられる中で、将来的には連続性と一貫性を持った支援、教育の質的充実、向上を実現するため一貫教育の理念を堅持するべきである。
今後、委員会では、行政側で示される具体的な統合案の検討や進め方について検討し、住民や関係機関の立場に立った議論を行い、議会における、審査・調査機関としての役割を果たして参ります。



村を中心とする北部地震などにより、一層防災意識が高まる中、地域住民が望む安全で安心して生活できる環境整備を願い、一刻も早くトンネル工事本体に着手できるよう要望致しました。
当日は民主党陳情要請対応本部、副本部長の風間直樹参議院議員、下条みつ衆議院議員をはじめ地元選出国会議員、国土交通省菊川道路局長等へ要望活動を行いました。

従来の要望活動と異なり、今回は全議員を中心とした要望活動であり、筑北村の熱意は先方に充分伝わったと理解しております。



11月22日に筑北村・青木村議会議員懇談会が青木村で開催されました。

11月

- 7日 松本広域連合議会
- 8日 筑北クリーンセンター組合議会
- 10日 7道路期成同盟会県要望
- 14日 全員協議会
- 15日 郡議長会県要望
- 18日 安曇野松筑広域環境施設組合議会
- 21日 麻績村筑北村学校組合議会
- 25日 第5回臨時会・全員協議会・議会運営委員会
- 29日 教育委員と社会文教委員との懇談会

12月

- 1日～ 2日 （国）403号矢越防災工事東京要望
- 9日～16日 12月定例会
- 22日 議会運営委員会

図書館からお知らせ

新年あけましておめでとうございます

今年の干支は、『辰』・・・「動いて伸びる」「整う」を意味とし、「草木が盛んに成長し形が整った状態」を表すそうです。図書館（室）も動いて伸びつつあります。整うまでにはもう少し時間がかかりますが、今年も図書館（室）をよろしく願い申し上げます。

《お知らせ》

☆本城公民館内図書室の開館時間変更

土曜日開館時間 午前9時～午後6時（午前から開館）

※火曜日から金曜日 午後1時～午後5時（午後から開館）

★★★★★★《新刊本の紹介》★★★★★★

【一般書籍】

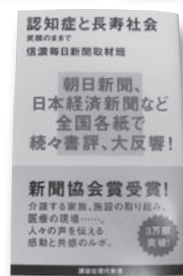
- ★ バアレンシア・ストリート 作：ミシェル・ティー
- ☆ 絆回廊 作：大沢在昌
- ★ 母と息子の老いじたく 作：ねじめ正一
- ☆ たまゆら 作：あさのあつこ

【絵本】

- ★ 真昼の夢 作：ロブ・ゴンザルヴェス
- ☆ ヘンリー・ブラウンの誕生日 作：エレン・レヴァイン
- ★ ペンギンのたまごにいちゃん 作：あきやまただし
- ☆ こんがらがっち 作：佐藤雅彦
- おそろ～おそろ～すすめ！の本 作：板橋雅弘
- ★ パパのしごとはわるものです

【実用本】

- ★ 認知症と長寿社会 作：信濃毎日新聞取材班
- ☆ 絵本で子育て 作：秋田喜代美



..... 11月読書旬間のお礼

筑北村読書旬間は、11月15日から11月30日まで開催し、多くの皆さまに図書館（室）をご利用いただきありがとうございました。



筑北村 公民館報

第37号

平成24年1月20日発行

〒399-7711

長野県東筑摩郡筑北村坂井 5711-1

電話 0263-67-1161

FAX 0263-67-2170

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

「筑北村子ども支援プロジェクト事業」の概要 シリーズ④

＊「筑北村子ども支援プロジェクト」とは、平成23年度を初年度（試行年度）とした、筑北村の子ども一人一人の「育ち」に関する施策の方向性を描いた全体構想のことです。（詳細はシリーズ①②③をご覧ください。）

ステージ④ 学校教育関係（就学児童）期

新学習指導要領に基づきながら、次代を担う子ども達へ適切な教育を実施するとともに、教師自ら資質の向上に向けた研修を行います。また、ALT（中学校外国語指導助手）やJTE（筑北村単独雇用の外国語活動支援員）による「外国語活動」を、全学年へ積極的に取り入れながら、可能性を秘めている子ども達の伸びる力の育成を願い、指導体制や学習環境の充実・強化を図ります。

巡回子ども相談や学校訪問等の機会を通して、子ども一人一人の育ちに対する気付きを大切にしながら、得られる情報を関係者で共有し、適切な相談や支援を講じていきます。保小中交流事業の更なる充実や地域、自然と触れ合う機会等についても積極的に学習に取り入れるなど内容の充実に努めます。

例・外国語活動・合同教科等協議会・保小連絡会・小中連絡会・巡回子ども相談など

ステージ⑤ 学校教育関係（就学生徒）期

来年度より完全移行となる新学習指導要領に基づきながら、ねらいを明確にした出前授業や授業相互参観など指導体制や学習環境の充実・強化を図ります。また、小中連絡会の充実や地域との交流活動により、地域に根ざした学校づくりを展開します。生徒一人一人の生涯学習社会の一員としての資質づくりや

「いじめない心」「いじめを許さない心」の醸成を図り、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代をたくましく生きる人間の育成に努めます。

例・「英語科」体験学習・総合的な学習時間の充実・ボランティア活動への参画など

保育園交流会

11月16日（水）に坂井保育園を会場に、三保育園の年長児の交流会がありました。



子牛の心音を聴診器で聞いたリ、子牛やポニーに触れたりすると、「温かい」「かわいい」などの反応もあり、楽しい時間を過ごしました。

命の大切さを学びました

「ベビーマッサージふれあい体験」

12月19日（月）聖南中学校の三年生20名がベビーマッサージ体験を行いました。

始めに、助産師さんから、赤ちゃんの人形を用いて、抱っこの練習・注意点や「笑顔で、眼を見て、トーンの高い声で話しかけて」のアドバイスをいただき、背中や足の裏をマッサージしました。

人形とは違い、本当の赤ちゃんは、笑顔で反応するので、命の重さを感じたのではないのでしょうか。





辰

年

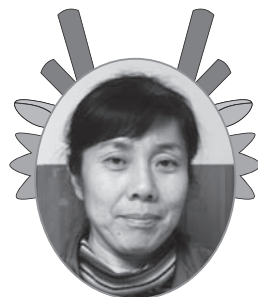
村内の「辰年」の皆さんにお話を伺ってみました。
 れると、竜は勢いよく天に昇った。これは最後に加え



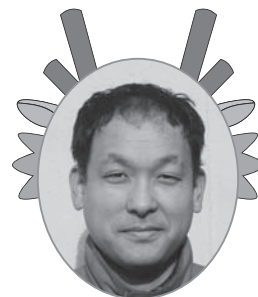
宮川 蓮 (坂井地域)
 ①ゴルフ・サッカー
 ②ゴルフの石川 遼選手
 ③ゴルフとサッカーを頑張りたい。



内山 司朗 (坂井地域)
 ①家作り、農機具と車の修理、
 友達の輪作り
 ②自給自足で清貧に暮らす農民
 ③農家民宿「しとや」の開業、
 民宿とホットスティで来
 村者を増やす、農活一新
 規就職者を受け入れる



宮下 豊美 (坂井地域)
 ①ジグソーパズル、読書
 ②家事をこなせる主婦のみな
 さん
 ③態度と体をひと回り小さ
 くするぞ !!



山崎 賢一 (坂井地域)
 ①休日は友達と遊びに良く
 行きます。
 ②吉岡聖徳
 ③彼女を作れ！と良く言わ
 れます。



窪田 政美 (本城地域)
 ①子どもの野球観戦
 ②世の中のすべてのお母さん
 ③日々平穏無事に過ごすこ
 と



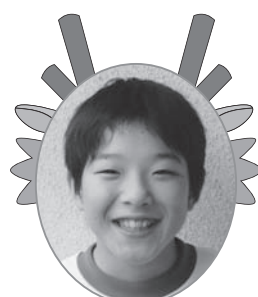
坪川 正幸 (本城地域)
 ①庭いじり (植木の剪定)
 バイク乗り
 ②三船美香
 ③もっともっと遊び心精神
 で余生を元気で行ってみ
 たい！と気の合うなかま
 とツーリング



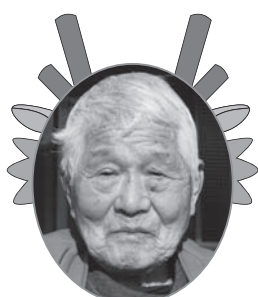
藤澤 伊織 (本城地域)
 ①口笛
 ②伊達政宗
 ③柔道で金メダルを取るぞ！



前山 いと江 (本城地域)
 ①ボーリング・油絵
 ②イチロー・母親
 ③油絵…自分の表現したい
 ものが描けるようになり
 たい。健康が一番



近藤 美来 (坂北地域)
 ①スポーツ
 ②前田敦子
 ③苦手な算数の克服



中澤 睦 (坂北地域)
 ①オセロ
 ②千昌夫
 ③宇宙に行きたい



飯嶋 昭一 (坂北地域)
 ①川に行くと色々な形の石
 を拾ってくるのが楽しみ
 ②親
 ③健康で田畑を守ってゆく



中村 辰辰 (坂北地域)
 ①書道、苺採り、武蔵くん
 の散歩
 ②坂本龍馬
 ③3年間休んでいたゴルフ
 をやりたい

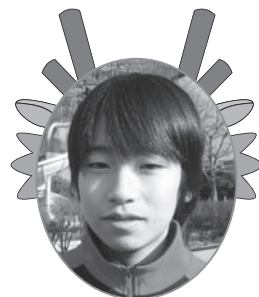
特

集



- ①趣味または得意なことは？
- ②大好きな芸能人または尊敬する人は？
- ③今年の目標またはやりたいことは？

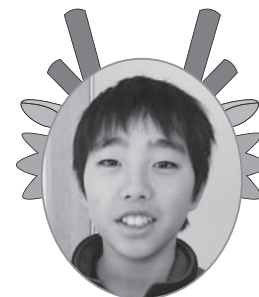
さて、中国の故事に「画竜点睛」があります。「竜」の絵を描いて、その睛(ひとみ)を書き入
 る大切な仕上げのたとえ。辰年の方は、勢いがあり、節目、節目を大切にされる方ですね。



市川 順一 (坂井地域)
 ①サッカー
 ②サッカーのクリスティアー
 ノ・ロナウド選手
 ③サッカーの試合に勝つこ
 と。



若林 由晃 (坂井地域)
 ①得意ではないですが野球
 が大好きです。
 ②88年世代のプロ野球選手
 ③遠出の旅がしたいです。
 あと、できれば自動車検
 査員の合格。



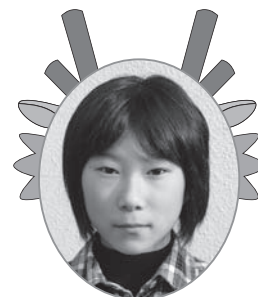
後藤 大徹 (坂井地域)
 ①剣道
 ②剣道を教えてもらってい
 る、萬井 俊樹先生
 ③国語の勉強を頑張りたい。



宮下 邦昭 (坂井地域)
 ①切手収集
 ②(故)大松博文
 ③麻績シルバー人材セン
 ターの活動及び普及をし
 て、高齢者や婦女子宅等
 の農作業等の仕事の手助
 けを目指したい。



花岡 由加里 (本城地域)
 ①バスケットボール
 ②向井理
 ③お金を貯めて旅行 (ディ
 ズニーランド) に行きた
 い



久保田 良子 (本城地域)
 ①習字
 ②AKB 板野友美
 ③歴史の勉強をしたい



中村 慎吾 (本城地域)
 ①すぐ寝れること
 ②有吉弘行
 ③バスケットボール



花岡 義宗 (本城地域)
 ①よく寝ること
 ②北島三郎
 ③丈夫で元気に生きること



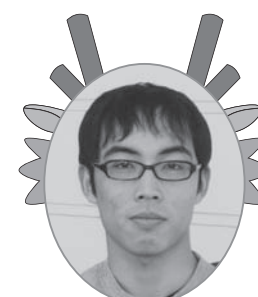
中村 公子 (坂北地域)
 ①園芸、生花(野にあるように)
 ②坂東玉三郎
 ③ゆっくり歌舞伎を見に行
 きたい



増田 清 (坂北地域)
 ①音楽 (バンド・コーラス)
 薫製作り、炭焼
 ②特になし
 ③本格的な炭焼窯造り



吉澤 あゆ美 (坂北地域)
 ①お嫁に来てからニュージェン
 ターズに参加し、アルトサッ
 クスのパートでバンド活動
 を楽しんでいます。
 ②滝沢秀明・母
 ③仕事でプロをめざしたい
 子供たちの剣道のサポート



宮下 和也 (坂北地域)
 ①ドライブ
 ②祖父
 ③長距離ドライブ



「魔女や かぼちゃ大王？お姫様など皆かわいらしい仮装で遊びますと、キャンディやクッキーなどたくさんのお菓子を用意してくださっていました。小さい子どもたちは少し疲れただけれど、お菓子がもらえて「幸せ」でした。



10月31日にハロウィン仮装行列をしました。未満児さんから年長さんまで全員で西条駅前商店をスタートして、途中「茶の間」を経由し、国道を「きささげ荘」まで行列しました。「茶の間」と

本城保育園便り

♪ハッピーハロウィン！

「ちょうど7年になります。佐久の農業学校をでて、どこか良い土地は無いかと探していた



母は今年百才。元気ですよ…
コッレヴェルデ農園とアクセスするとHPが見られます。

ほんじょう

おじやましました

ようこそ！筑北村へ①

本城地区の西条（上手山・海拔八百m）に住む浪野孝三さん宅へおじやまして話を聞きました。ご家族は奥様の奈美さんと元気な百歳のお母様の千萬枝さんと大阪からきた猫2匹です。大阪で広告デザイナーをしていた浪野さん。

ところ、長野県有機農業研究会の紹介で、現在の地に決めました「北アルプスが本場にきれいで気に入っている」「農業で自立できる。消費者から生産者になり、自給自足で生活すること」

何を中心に栽培されているのですか？お米は？今年は田の草とり

「3月の初めに種を蒔き、苗を育てハウス栽培から始まり、年間を通して様々な野菜70種を栽培している。大根・人参・ほう：米はアイガモ農法によるはぜ掛け米を作っていますが、昨年はきつねに、今年はカラスにアイガモを食べられ、人間アイガモで、田の草取りをしました」笑い：

奥様の奈美さんにお聞きしました。農業の経験は？

「大阪で家庭菜園を百五十坪、20年ほど作っていました。有機農法による野菜の栽培に興味を持ち始めたのはその頃から。安心安全を求めてこの地まで来てしまいました」

今一番したいことは何ですか？

「今年10月にうまれた初孫の遙に会いたいです」と奈美さん

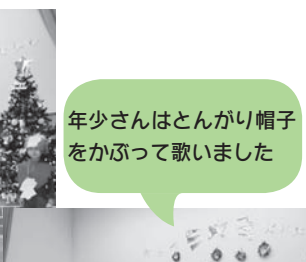
クリスマス会

♪クリスマス会

12月20日は待ちに待ったクリスマス会でした。「お空のサンタさんにわかるように、大きな声で歌いましょう」と先生に言われると、みんなとてもはりきって歌を歌ったり、合奏をしてサンタさんを待ちました。



未満児さんはかわいいひよこに変身



年少さんはとんがり帽子をかぶって歌いました



♪クリスマスの歌が聞こえてくるよと年中さん



奈美さんはフレームの中で作業中です。水菜・小松菜…

これからの夢は？

「筑北村に有機農法の耕作者を増やしたいですね。豊かな自然を残し里山を大事にし、動物たちと共存していきたいですね。作物の三分の一は動物たちが食べても良いかな。お互いが生かされている」「去年は二人の研修生（男子）を大阪から迎え、今年には南農の生徒（女子）が一週間体験学習にきました。これからも若い研修生がきてくれれば嬉しいな」

筑北村をこよなく愛し、荒廃土地が少しでもなくなるよう努力している浪野さん一家に感謝・感謝です。（平成23年12月取材）



年長さんはきらきら星を英語で歌い、合奏もしました

そして大きなプレゼントの袋を抱えたサンタさんが登場すると、「わあー」と嬉しそうな歓声。このサンタさんは英語で自己紹介をしてくれました。

「どうしてプレゼントの袋は白いの？」と聞かれると、「ずーっと昔に白にしようと決まったんだよ。この袋には魔法がかけてあって、どんな大きなおもちゃでも入ってしまうんだよ。」と答えるサンタさんに感心する子供たちでした。



「プレゼントありがとう、サンタさん。来年もまたきてね。」「いい子でいるんだよ。」楽しいクリスマス会でした。

ようこそ！筑北村へ②

平成20年に筑北村聖南町へ移住された和栗さん一家をご紹介します。お父さんの剛さん、お母さんの由利子さんと一人息子の夏大君の3人家族です。



とても居心地のいい和栗家です。自然体の一枚です。

筑北村へ来られたきっかけは？

「良い環境で子育てをしたいと思いました。自分の実家（東京都町田市）と、妻の実家（愛知県一宮市）の中間に位置する長野県の中信地域を探していました。たまたまトイレに行こうと坂北駅に下り、駅の方に空き家がないか聞いた（気軽な立ち話感覚で）、今ちょうど役場の人が近くにいるから話を聞いてくれました。

すると家も見つかり、更に新しくできる村の障がい者自立支援センターで専門的に働ける人を探しているということで（剛さんは精神保健福祉士の資格をお持ちです）職まで見つかりました。」

偶然と聞いていいのでしょうか。もうこれは筑北村に呼ばれたという感じですね。

村の印象はどうでしたか？

「近所の方がとても良くしてくれてありがたかったです。自分たちが受け入れられていると感じます。また、村には昔から大切に守られているものがあって、中にいると気づかないかもしれないが、外から見るといいものが多いです。」もうすっかり筑北村に溶け込んでいて、由利子さんもこども支援課でソーシャルワーカーとして活躍されています。お二人は畑で野菜も作っていて、「できるだけ自給自足でやっていきたい、田んぼもやりたいです。」とおっしゃっていました。住むならば「市」ではなく「村」がよかったそうで、「都会と交流したりして、これからの村が存続するような動きが活発になるといい」と、剛さん。未来の筑北村を担ってくれる家族が誕生しましたね。

楽しい劇に、時間を忘れて見とれてしまいました。



坂北保育園では、今年も楽しいクリスマス会が行われました。ひよこ組さんの「にんにん！ちびっこ忍者」では、先生が忍者のお父さんに扮し、園児たちの名前を一人ずつ呼び修行を開始。すると、悪者忍者が現れて、仲間を連れて行ってしまいます。仲間を救うために新たな修行を強いられる園児たち。腹ばいになり手だけで前に進み、ゴールのタンバリンを目指しました。さくら組さんのピーターパンは、劇の台詞を園児が考え披露。

坂北保育園クリスマス会
12月22日（木）

たんぽぽ組さんの「ブレイメンの音楽隊」では、英語教育の「英語と友だち」を取り入れ、登場人物のロバは「ドンキー」、ネコは「キャット」など、英語的な名前を設定。動物たちの鳴き声も、英語を取り入れた鳴き声で、会場を沸かせていました。保護者会役員主催の寸劇「ネコのレストラン」では、ネコが営むレストランに、お腹をすかせた様々な動物が訪れます。ネコさんは頭をめぐらせ、大好物を用意してくれるのですが…。終盤に登場する着ぐるみのお猿さんとパンダさんは、着ぐるみの頭を取った下の素顔もまたお猿さんとパンダさん。バナナが大好物なお猿さんは、出てきた本物のバナナをべろり。耳が無かったパンダさんに、間違ってカツラを出したネコさん。でも、パンダさんはうっかり「これこれ」とカツラをかぶり大笑い。とても楽しい出し物に、子どもも大人も目を奪われました。そして、サンタさんを迎えに行くトナカイさんを送り、劇は終了しました。でも、子どもたちは、トナカイさんが本当にサ

サンタさんが登場すると、園児たちの目は釘づけ。だって、本物のサンタさんなのですから。サンタさんは、西条の山のうらから人目を忍んで来てくれたのです。母国語の英語しか話せないのに、子どもたちの言う事は何か分かってしまいます。子どもたちにも、サンタさんの言葉は何故か通じてしまうのです。さすがサンタさん。子ども



ンタさんに会えたかどうか心配になってきました。「トナカイさん」と大きな声で呼んでみると…。なんと、本物のサンタさんを連れてトナカイさんがやってきたのです。



大人の作品が多い中、小学四年生宮入麻帆さんのかわいらしい作品がならんでいました。



今年こそ良い年でありますように



ちぎり絵には作られた方の思いも書かれていました。

ミニ文化祭 in 刈谷沢

さかきた



「材料の木の実などを集めるのは大変ではないですか？」との質問に「庭に咲

坂北の嶋田英江さんの指導でクリスマスガーランドを作りました。ベースとなる木に松ぼっくりなどの木の実の他、ハープ、コルクやリボンを使って飾り付けていきます。

クリスマス飾り作り

合併とともに地域文化祭を実施する地区も少なくなっている中で、作品の数は年々増えているとのことでした。



参加した方からは「夢中で作業をしていたけれどとても楽しく作ることができました。材料は身近にあるものが多いので村を歩き探してみたい。」とのことでした。



花も散って種をつけてしまえばそれで終わりでなく、それらの実も次の花を残すため、材料として使えないだろうか？など考えるのも楽しいです。飾りに使うのも命がなくなっているという意味もあるのです。」と嶋田さんは答えていました。

親子蒸しレシピ

- ①卵4個、塩小さじ1/3をいり卵（半熟）にする
- ②鶏ひき肉300g、塩1/3、卵1個、タマネギ1/2をみじん切りし、混ぜる
- ③人参1/2、ほうれん草1/2、ソーセージは中央にいてサララップで巻く。つなぎに片栗粉使用



「親子蒸し」



類の料理を作りました。「親子蒸し」は、ひき肉を使っている若い世代にも喜ばれるのではないかと、中身を工夫して変えてみてもよい等の声も聞かれました。

手作りの味

筑北村食生活改善グループによる「現代風おせち料理教室」が行われました。

従来のおせち料理とは違ったものを学びたいとの声から今回の教室では六種

と、心で会話しているんじゃないか？
坂北保育園の皆さん、楽しいひと時を過ごしていました。

コラム

この所日本の各所で結核が流行しています。なぜ今頃…？
とありますが、日本には何千万人も保菌者が居るそうなので、その保菌者を経由し感染するようです。感染していると気付かず菌を保有している場合があるのです。微熱と咳が続く場合は、軽い風邪と思わずに、早く医療機関を受診しましょう。結核菌は飛まつ感染のため、同じ空気を吸っているだけで感染してしまいます。予防するには、食事ですっきりとタンパク質（魚・肉・卵・豆）を取り、生活でもストレスを減らし、睡眠時間を確保することが大切だそうです。これからは、インフルエenzaも気になります。うがい・手洗いを取り入れ、予防に力を入れた生活をし、健康管理したいと思います。元気が一番。今年も元気で一年過ごしたいです。

笑む

発表では、はぜかけ米が美味しくなる理由を水や水の温度が関係すると考えた生徒や、粘土



冷めても美味しいはぜかけ米おにぎり



当日は多くの参観者の前で、はぜかけ米の良さを発表と一人ひとりが考えた、はぜかけ米に合う食材を使ったおにぎりを参観者に試食してもらいました。

生徒達は筑北地域で誇れる食材は何かを考え、はぜかけ米の良さを学習してきました。

中学校はぜかけ米

2年1組 はぜかけ米 学習

筑北中学校2年1組は、松塩筑中学校教育課程研究協議会「健康教育」の授業で『おいしさは真心く地域の宝、はぜかけ米』と題し、はぜかけ米の発表を行いました。

生徒達は筑北地域で誇れる食材は何かを考え、はぜかけ米の良さを学習してきました。



緊張します。



質の田んぼの良さを発表する生徒がいました。そして何よりも全体の発表で多く聞こえたのは、「祖父や祖母が大切にしてくれた田んぼです。」という言葉でした。その言葉を聞いて、家族構成や家族の絆の大切さを感じました。参観者の多くの方からも、「毎日当たり前に食べているのはぜかけ米の良さを改めて感じた。」「はぜかけ米の良さを語る生徒達からの強い思いを感じる事が出来た。」「おにぎりもとても美味しかった。」「と感想を頂きました。生徒達も限られた時間の中で発表に緊張もあったようでしたが、とても良い学習発表会でした。

「アベマリア」で幕を開け、第一部はゲストの田中千秋さんによるマンドリンの演奏がありました。マンドリンを初めて聞く子どもも多く、とても良い経験になりました。そして、特別出演として公民館太鼓教室の児童による「祈念まつり練込み」の演奏がありました。六人で力強い響きを聞かせてくれました。第二部は、児童による発表でした。なわとびやボールを使っ



12月17日(土)、坂井児童館の「クリスマスお楽しみ会」が坂井公民館で行われました。ピアノとミュージックベルの演奏

**サンタクロースもやってきた！
「クリスマス」お楽しみ会**

た「リズム体操」「ハイパーヨーヨー」「一輪車ショー」などなど、とても短期間で練習したと思えないほど素晴らしい出来栄でした。最後にサンタクロースが来て、子ども達一人一人にプレゼントを手渡してくれました。みんなにっこり笑顔で嬉しそうに受け取っていました。

館報編集後記

館報第37号をお届けします。

あけましておめでとうございます。いつも館報の取材にご協力いただきありがとうございます。今年もよろしく願いします。ねこ



きっかけは、木彫り教室の上兼先生が坂井地区公民館での教室の立ち上げに関わって下さった事からでした。

長く続いて来た理由に、西沢妙子代表は「世代を超えた交流や社会勉強が出来、仲間がいたことにより続けられた。そして何よりも先生のお人柄が、皆をほめて下さったり励ま



チームワークはバッチリ!!

木彫り教室は平成5年に始まり、17年という伝統のある教室です。

木彫り教室

さかい



先生の丁寧な指導

木彫り教室の皆さんは村の文化祭を通して多くの方に見て頂ける事を目標に活動をしていますが、村を越えて多くの方に見て頂ける展示の機会が是非あって欲しいと感じました。

図案は重要…作品は図案で決まります！

とてもきれいな色です！



して下さったり、失敗があっても手を入れて下さり完成品にしてもらえた。コツコツやれば、やっただけの努力が報われる事にあるかと思えます。」と木彫りを続けて夢中になった喜びに溢れていました。

大きな！おいもほり

坂井保育園は、三輪和美さんのご好意による毎年恒例のお芋ほりを行いました。

今回はお芋がよく育ち、掘るのも根気がいります。運ぶのも一苦労・・・でも園児達はよく働きました。



大盛況もち米販売

坂井小学校5年生は、大切に育ててきたもち米販売を行いました。

販売開始前から、大勢の住民の方が集まっていました。「児童が大切に育ててきたもち米なので毎年楽しみにしている。」と多くの方達が笑顔で語っていました。

5年生は東北大震災後宮城県と交流をして来たこともあり、募金箱を用意し募金も呼びかけていました。

